

2022 年度 英国現代奴隸法に係る声明

株式会社バンダイナムコホールディングス（以下、当社）は、当社グループの事業及びサプライチェーンにおける奴隸労働及び人身取引などの人権侵害を防止するための取組みについて、2015 年に英国で施行された現代奴隸法第 54 条の定めに基づき、以下の通り公表します。

1. 当社グループの組織の構成、事業の概要及びサプライチェーン

当社グループは、Bandai Namco's Purpose 「Fun for All into the Future」 のもと、「夢・遊び・感動」でつながる未来を世界中のすべての人とともに創りつづけることを目指しています。

2022 年度は、IP（Intellectual Property：キャラクターなどの知的財産）を最適なタイミングで、最適な商品・サービスとして提供することで IP 価値の最大化をはかる「IP 軸戦略」を軸に、純粹持株会社である当社（本社：東京都港区）のもと、「デジタル事業」、「トイホビー事業」、「IP プロデュース事業」、「アミューズメント事業」の 4 つの事業セグメントと、それらを主にサポートする役割をもつ関連事業会社で事業活動を展開しました。各事業セグメントにおいては、事業統括会社となる会社を中心に国内外における事業戦略の策定・推進を行いました。

各事業セグメントの主な事業の内容及び事業統括会社は以下の通りです（2023 年 3 月末現在）。

- 「デジタル事業」（事業統括会社：株式会社バンダイナムコエンターテインメント）
ネットワークコンテンツの企画・開発・配信、家庭用ゲームなどの企画・開発・販売
- 「トイホビー事業」（事業統括会社：株式会社バンダイ）
玩具、カプセルトイ、カード、菓子・食品、アパレル、生活用品、プラモデル、景品、文具などの企画・開発・製造・販売
- 「IP プロデュース事業」（事業統括会社：株式会社バンダイナムコフィルムワークス）
アニメーションなどの映像・音楽コンテンツの企画・製作・運用、著作権・版権の管理・運用、アーティストの発掘・育成、ライブエンターテインメント事業
- 「アミューズメント事業」（事業統括会社：株式会社バンダイナムコアミューズメント）
アミューズメント機器の企画・開発・生産・販売・アフターサービス、テーマパークやインドアプレイグラウンドを含むアミューズメント施設の企画・運営など

当社グループは、日本に本社を置く当社と、子会社 101 社及び関連会社 16 社により構成され、世界 26 の国・地域に拠点を置いて事業展開しています（2023 年 3 月末現在）。また、当社及び連結子会社 81 社

を対象にした当社グループの連結従業員数は 10,563 名（2023 年 3 月末現在）です。

当社グループの組織体制・事業詳細につきましては、以下ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.bandainamco.co.jp/group/index.html> (日本語)

<https://www.bandainamco.co.jp/en/group/index.html> (英語)

当社グループでは、主にトイホビー事業及びアミューズメント事業において製造部門のサプライヤーが存在しています。トイホビー事業では、主なサプライヤーとして約 260 社が存在し、約 520 力所の最終梱包工場が日本、中国、ベトナムなどに存在しています。アミューズメント事業では、主なサプライヤーとして約 50 社が存在し、9 力所の最終組立工場が日本、中国などに存在しています。

2. 当社グループにおける奴隸及び人身取引の方針

労働環境及びサプライチェーン管理に関する方針

当社グループは、従業員をはじめバンダイナムコグループに関わるあらゆる人々が互いを尊重しあい、生き生きと働くことができる職場環境を実現することで、社会と企業の持続的な発展を目指すことを掲げています。

当社グループは、すべての人々の基本的人権を尊重するとともに、Bandai Namco's Purpose 「Fun for All into the Future」 のもと、「夢・遊び・感動」でつながる未来を世界中のすべての人とともに創りつづけるために、すべての役員及び社員一人一人が業務遂行において遵守すべき行動基本原則として「バンダイナムコグループ コンプライアンス憲章」を制定しています。この憲章では、国や地域を問わず、すべての法律とその精神を遵守して社会的責任を果たすこと、公正かつ自由な競争のもとで利潤を追求すること、企業活動を通じて広く社会に貢献することが、社会との信頼関係を築き、持続可能な社会の実現をけん引する役割を担う企業に課せられた普遍的かつ重要な使命であるとの認識を示すとともに、社員の生命・身体を優先し、安全で働きやすい職場環境を提供することを明記しています。

また、当社グループが特に重点的に取り組む必要があるテーマとして策定している「バンダイナムコグループのマテリアリティ」の一つである「尊重しあえる職場環境の実現」において、「サプライチェーン管理」を項目の一つとして掲げ、各事業に対応したサプライチェーンの管理向上に努めています。

バンダイナムコグループの人権への取り組みにつきましては、以下ウェブサイトをご覧ください

<https://www.bandainamco.co.jp/sustainability/human-rights/index.html> (日本語)

<https://www.bandainamco.co.jp/en/sustainability/human-rights/index.html> (英語)

3. 事業及びサプライチェーンに関するデューディリジェンス手順

組織体制の整備

当社グループでは、上記方針の浸透を図るため、当社常勤取締役および事業統括会社社長等で構成され、当社代表取締役社長が議長を務める「グループサステナビリティ委員会」を設置し、人権に関する当社および当社グループの方針や戦略的な目標を策定・推進しています。また、当社においてサステナビリティ担当取締役を任命するとともに、グループ全体に関わるサステナブル活動を統括するサステナビリティ推進室を設置し、人権に関する活動の推進を図っております。なお、実践した活動と今後の方針については定期的に当社取締役会にて報告を行い、取締役会で議論のうえ、評価・改善を行っております。

また、コンプライアンス全般を管理するコンプライアンス担当取締役を当社内に任命しており、グループ内でコンプライアンス違反、あるいはそのおそれがある場合は、当社代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役（監査等委員である取締役を含む）ならびに委員長による指名者で構成する「グループリスクコンプライアンス委員会」で直ちにその対応を協議・決定する体制をとっています。なお、海外においては、海外地域統括会社4社を設置し、コンプライアンスの支援を行う体制をとっています。

さらに、コンプライアンス違反への対策のため、当社グループを横断する規約である「バンダイナムコグループ規約」に基づき、グループ各社がそれぞれ社内規程を制定し、内部通報制度を設けて運用しています。内部通報制度により、強制労働、児童労働など人権侵害をはじめとする各種コンプライアンス違反が明らかになった場合、各社のコンプライアンス規程に基づき、事案に応じて適切な対応を行っています。

サプライチェーン管理の維持向上の取組み

当社グループは、事業セグメントごとにサプライチェーン管理の維持向上に取り組んでおり、2022年度は以下の取組みを一例として行いました。

トイホビー事業の事業統括会社である株式会社バンダイおよび主要会社である株式会社 BANDAI SPIRITS (ともに当社の完全子会社) では、日本国内向け製品を生産するすべての海外最終梱包工場 (2022年度は約 270 社) において、「品質監査」と「COC (Code of Conduct) 監査」を一元化した「BANDAI Factory Audit (BFA)」を実施、または SMETA (Sedex Members Ethical Trade Audit) や ICTI (国際玩具産業協議会) 等の「第三者 COC 規格のレポート」において「COC (Code of Conduct)」の項目を確認しています。「BFA」では、「強制労働」「児童労働」「労働時間」「賃金及び手当」「懲罰」「差別」などの基準の遵守を宣言した「バンダイ COC 宣言」を基本方針とし、独自の「BFA マニュアル」に基づき、監査を行いました。株式会社 BANDAI SPIRITS においては、前述の「BFA」または第三者の認定取得が無い工場に対し、独自の「BANDAI SPIRITS 最低要求監査書」を基準とした監査を実施し、人権に関する要求事項について確認しています。

また、欧米向け主要製品の生産管理を行う BANDAI (SHENZHEN) CO., LTD.においては、前述の ICTI が玩具メーカー向けに定めた統一基準で、強制労働や人身売買、児童労働などの禁止を監査項目に含む「ICTI Ethical Toy Program」の認証を受けた工場と取引を行っています（2022 年度に取引した欧米向け製品の一次工場はすべて認証済み）。さらに、取引先との情報共有などを行うサプライヤーカンファレンスを開催し、取引先とともに強制労働、現代奴隸防止などを含めた法令遵守や労働環境の向上に努めることとしています。

アミューズメント事業の事業統括会社である株式会社バンダイナムコアミューズメント（当社の完全子会社）では、サプライヤーとの取引開始時に、「強制労働」「児童労働」「労働時間」「賃金及び手当」「懲罰」「差別」「環境保護」の項目に関して違法行為がないことを確認したサプライヤーのみと取引を行うこととしています。また、新規に取引を行う業務用ゲーム製品の組付工場においては、就労環境を含む確認項目についてヒヤリングを行います。また、必要に応じて新規および既存の取引のある工場の監査を実施しています（2022 年度は既存の取引工場に対し 2 件の監査を実施）。

2022 年度のサプライチェーンの労働環境の取組みにつきましては、以下ウェブサイトをご覧ください。

https://www.bandainamco.co.jp/sustainability/materiality/workplace/supply-chain_labor.html

（日本語）

https://www.bandainamco.co.jp/en/sustainability/materiality/workplace/supply-chain_labor.html

（英語）

4. 事業及びサプライチェーンのうち、奴隸及び人身取引が行われているリスクがある部分、並びに当該リスクの評価及び管理のために実施した手順

2022 年度、当社グループでは第三者機関による人権デューディリジェンスを当社グループの主要事業において実施し、当社グループの事業の中で発生しうる人権リスクの中では、東アジア・東南アジア地域の製造部門における潜在的な人権リスクが高いことを特定しました。かねてより前述のように事業セグメントごとにリスク管理を実施しておりましたが、今後は当社グループの事業活動に関する人権への負の影響を特定、予防、軽減するための人権デューディリジェンスの仕組みをグループ内で構築し、リスクベースアプローチに基づき継続的に実施していきます。

トイホビー事業の事業統括会社である株式会社バンダイおよび主要会社の株式会社 BANDAI SPIRITS では、海外の最終梱包工場にて、前述した「BFA」監査またはそれに準ずる監査を年に 1 回実施しており、さらに株式会社 BANDAI SPIRITS では、監査とは別にリスクのある国、地域の情報を収集し該当エリアの工場へのヒヤリングを実施しています。いずれも監査の結果、現代奴隸・人身売買等に関する問題がある

との報告はありませんでした。

アミューズメント事業の事業統括会社である株式会社バンダイナムコアミューズメントでは、定期的な現地訪問を行い、ヒヤリング及び現場確認を実施しています。さらに、主要部品や取引量の多い重点サプライヤーを選定し、必要に応じてサプライヤー監査を実施しています。監査の結果、現代奴隸・人身売買等に関する問題があるとの報告はありませんでした。

5. 事業またはサプライチェーンにおいて、奴隸及び人身取引が行われないことを確保する方法の有効性

トイホビー事業の事業統括会社である株式会社バンダイおよび主要会社の株式会社 BANDAI SPIRITS では、前述した「BFA」またはそれに準ずる監査を年に 1 回実施しており、人権侵害が発生しないことを確保し、有効性を保っています。

アミューズメント事業の事業統括会社である株式会社バンダイナムコアミューズメントでは、定期的なサプライヤー監査を実施することで、人権侵害が発生しないことを確保し、有効性を保っています。

6. 研修

「グループコンプライアンス憲章」の周知徹底のため、海外拠点を含む全社に同憲章を明記した社内掲示用ポスターを配布し、社内浸透を図っているほか、手引書となる「コンプライアンス BOOK」を作成し、グループ役員・社員に配付しています。さらに、2022 年度は、グループ役員・社員を対象に、コンプライアンスに関する意識調査を 1 回行うとともに、個別事案に関する e ラーニングを 5 回実施し延べ約 52,000 名が受講したほか、新入社員研修をはじめとする各種社内研修等を通じて、憲章で掲げる理念の浸透を図りました。なお、グループ内のすべての事業会社の社長は、「グループコンプライアンス憲章」の遵守に関する宣誓書を当社社長宛に提出しています。

グループにおける人権対応強化のためには経営者層の理解が重要と考え、株式会社バンダイナムコホールディングスの取締役を対象に、人権に関する勉強会を実施しています。また従業員に対しても、サステナビリティ、ワークライフバランス、LGBT や障がいなどをテーマにしたセミナーや e ラーニングを行い、グループにおけるサステナビリティ文化の醸成、従業員の意識向上に取り組んでいます。

サプライヤー向けの研修として、トイホビー事業の事業統括会社である株式会社バンダイでは、年 4 回開催する品質に関するサプライヤー向け勉強会において人権を含む「BFA」に関する情報を伝達するとともに、「BFA」に特化したサプライヤー向けの会議体を年 1 回開催しています。また、工場監査の状況や他社監査の情報を COC ニュースレターとして配信しています。

株式会社 BANDAI SPIRITS では、サプライヤー向けに品質等に関する連絡会を年 2 回開催しています。また品質等に関する展示会を国内外でそれぞれ年 1 回程度開催し、必要に応じて人権等に関する情報を展示し共有しています。

7. 今後に向けて

2023 年、当社グループは、当社グループの事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重する責任を果たすためのコミットメントとして、「バンダイナムコグループ人権方針」を策定し公開する予定です。

また、今後は当社グループの事業活動に関する人権への負の影響を特定、予防、軽減するための人権デューディリジェンスの仕組みをグループ内で構築し、リスクベースアプローチに基づき継続的に実施していきます。

当社グループは、Bandai Namco's Purpose 「Fun for All into the Future」 のもと、「夢・遊び・感動」でつながる未来を世界中のすべての人とともに創りつづけるためには、すべての人々の基本的人権を尊重することが一つの重要な要素であるという考えに基づき、上述した方針のさらなる浸透と、取組みの継続と向上により、奴隸労働及び人身取引防止に努めてまいります。

8. 取締役会の承認

私、川口勝は、「2022 年度 英国現代奴隸法に係る声明」の内容が事実であり、当社取締役会の承認を得たものであることを証明いたします。

2023 年 9 月 20 日

株式会社バンダイナムコホールディングス
代表取締役社長

川口 勝